

大谷學報

第 97 卷 第 2 号

2018年 3月16日発行

大谷大学図書館所蔵『大乘五蘊論聞書』(二)

箕浦暁雄 (1)

明治二四年の真宗大谷派改革運動

川口 淳 (15)

——龍華空音を起点として——

ハイデッガー・ナチズム問題再考

田鍋良臣 (39)

——メタポリティークの視点から——

彙報…………… (59)

学位論文審査要旨…………… (105)

蔵訳『阿闍世王経』第IV章訳注研究… 宮崎展昌 (83)

在朝鮮日本人画家加藤松林人の活動… 喜多恵美子 (47)

——自筆履歴書をめぐって——

M L A 連携における3 D デジタルアーカイブ活用に向けた一考察…………… 武田和哉 (25)

—— M (博物館等施設)・L (図書館施設) 間の課題

解決を中心として——

【英文】日本における仏教と国家の関係

——最澄と空海の思想に関連して——

…………… ロバート F. ローズ (1)

大 谷 大 学

大 谷 学 会

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

The Buddhist-State Relationship in Japan:
Some Observations on the Thought of Saichō and Kūkai
..... *Robert F. RHODES* (1)

A Consideration for 3D Digital Archive Utilization in MLA Collaboration:
Resolution of a Problem between Museum Facilities [M] and
Library Facilities [L] *TAKEDA Kazuya* (25)

A Study on the Activities of Kato Shorinjin, a Japanese Painter
in Colonial Korea *KIDA Emiko* (47)

An Annotated Japanese Translation of the Tibetan Version of
the *Ajātaśatrukaukṛtyavinodana*, Chapter IV *MIYAZAKI Tensho* (83)

Examination Report of Theses Presented for the Degree of Doctor of
Literature (105)

Reports (59)

Articles:

A Reconsideration of Heidegger's Nazism: From the Perspective of Metapolitics
..... *TANABE Yoshiomi* (39)

The Reform Movement in the Ōtani Branch of Shin Buddhism (Shinshū
Ōtani-ha) in Meiji 24(1891): With Ryūge Kūon as a Starting Point
..... *KAWAGUCHI Atsushi* (15)

The *Daijōgounronkikigaki* Preserved in the Otani University Library (2)
..... *MINOURA Akio* (1)

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

ハイデッガーのパスカル論…………… 田鍋良臣

——「黒ノート」に依拠して——

「文明版」系『正像末和讃』祖本の成立に関する

一考察…………… 籙 弘信

彙 報

学位論文審査要旨

中国映画「大路」に見る30年代の標準語について

…………… 渡部 洋

天文教育に関する指導法の研究…………… 小川健一

——小学校天文教材を中心に——

五臺山佛光寺の唐代の経幢…………… 松浦典弘

二〇一七年度 春季公開講演会講演録

ターミナルケア、グリーフケアの現場から考える

人生の喜びと悲しみの意味…………… 高木慶子

《私》という偶然をめぐって…………… 脇坂真弥

二〇一六年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙 報

ある死体損壊等被告事件の情状鑑定を通して

…………… 脇中 洋

大谷学会規程

第1条 (設置) 大谷大学及び大谷大学短期大学部(以下「本学」という。)に大谷学会(以下「本会」という。)を置く。

第2条 (目的) 本会は、本学の學術研究の推進及びその成果の公開を目的とする。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「大谷学報」の発行
- (2) 「大谷大学研究年報」の発行
- (3) 研究会及び公開講演会の開催
- (4) その他必要と認める事業

第4条 (構成) 本会は、次の者をもつて構成する。

- (1) 教育職員、専任職員及び契約職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者

第5条 (役員) 本会に、次の役員を置く。
(第2項は一部修正し、第1項第3号に移行)

- (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 委員長
 - (4) 監事
- 第6条 (会長)** 会長は、大谷大学長が当たり、本会を代表する。

第6条の2 (副会長) 副会長は、学監・副学長が当たり、会務を統理する。
2 副会長は、第3条第1号及び第2号の編集兼発行者となる。

第7条 (委員) 委員は10名とし、教授会において互選する。

2 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たたる。

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

第7条の2 (庶務) 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。

2 庶務は、本会委員のうちから、会長が委嘱する。

第8条 (監事) 監事は2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

2 監事は、本会の会計を監査する。

第9条 (研究発表等) 会員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第10条 (会費) 会員の会費は、年額四〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇円とする。

第11条 (経費) 本会の経費は、会費をもつてこれに当てる。

2 本会の経費については、助成金を受けることができる。

第12条 (所管) 本会に関する事務の所管は、教育研究支援部教育研究支援課とする。

第13条 (改廃) この規程の改廃は、教授会の議を経て、会長が決定する。

付則
1 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。

2 一九六二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。

付則 この規程は、一九九五年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇一四年四月一日に一部改正し、同日から施行する。

(大谷学会委員)

- 安藤 香田
- 武田 和哉
- 新田 智通
- プレストン L. ハウザー
- 山本 貴子
- 井上 摩紀
- 野村 潤一
- 田中 明宏
- 村山 保史
- 渡部 洋

大谷学報第九十七巻第二号

平成三十(二〇一八)年三月十六日発行

編集兼 大谷学会
発行者 宮崎 健司

発行所 大谷学会

〒六三三-八三三 京都市北区小山上総町
大谷大学内

☎ (〇七五) 四一-一八八(直)

振替 〇一〇四〇七-一八三九三番

印刷者 田中 雅博